

一 都市計画情報システムの利用方法

平成 28 年 4 月 1 日版

都市計画情報システムの推奨環境

- ・ウェブブラウザは、Internet Explorer9、10、11 または Edge を推奨
- ・画面サイズは、1024×768 ピクセル以上を推奨
ブラウザ等の機能の設定が次の場合には本サービスはご利用になれません。
- ・JavaScript 設定が「無効」な場合、・ポップアップブロックが「有効」な場合

利用準備

1 練馬区トップページから都市計画情報を選択

ページ左側中段のオンラインサービスの都市計画情報をクリックしてください。



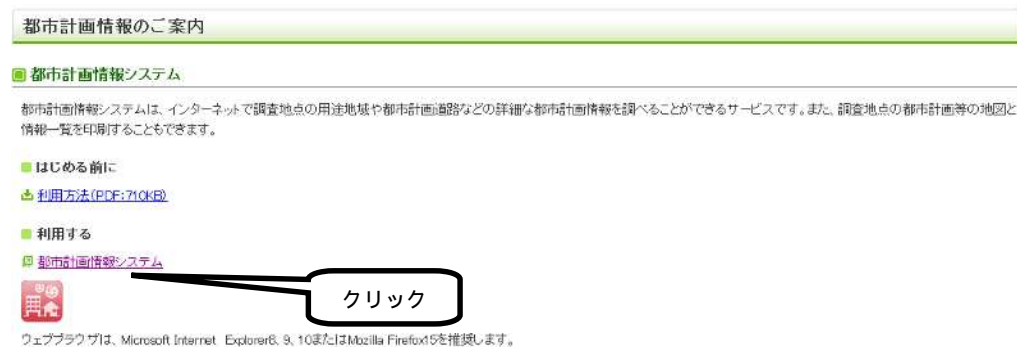
(途中省略)



[練馬区トップページ]

2 都市計画情報システムへのアクセス

「都市計画情報のご案内」のページの赤いアイコン、または「都市計画情報システム」をクリックしてください。



[都市計画情報のご案内のホームページ]

都市計画情報システムの利用

1 都市計画情報システムの使用条件

使用条件をお読みいただいた上で、同意される場合は、ページ下部の「同意する」をクリックしてください。

練馬区都市計画情報システム

都市計画情報システムは、練馬区の都市計画決定の内容（用途地域など）および道路網計画等の各種の情報を提供する電子地図閲覧サービスです。
本サービスをご利用頂くには、「地図情報ねりまっぴ」ログイン時の使用条件の同意と共に、次の使用条件の同意が必要になります。

都市計画情報システムの使用条件

(途中省略)

クリック 上記の使用条件等の全てに同意しますか。

同意する 同意しない

※使用条件等に同意いただけない場合、本システムのご利用はできません。

[都市計画情報システムの使用条件許諾画面]

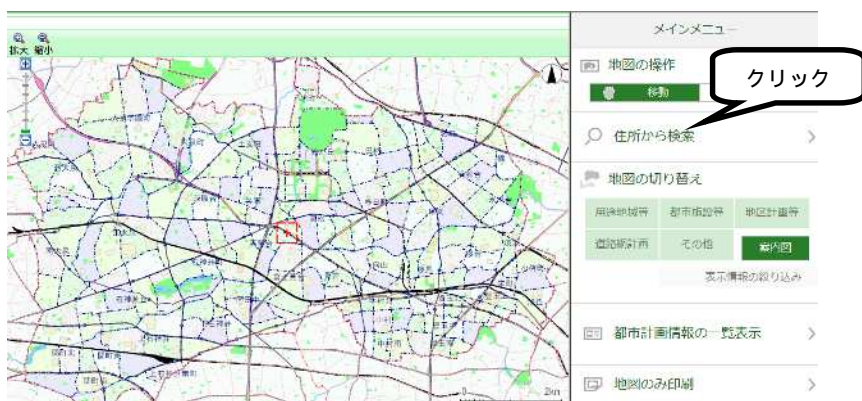
2 調査地点の検索

都市計画情報システムでは、調査地点を練馬区全図から選択する方法および住所から検索する方法の二通りがあります。

以下は住所から検索する方法についてご紹介します。

【例】 「豊玉北 6-12 練馬区役所」を調査する場合

(1) 「住所から検索」をクリック



[都市計画情報システム メインメニュー]

(2) 【例】 「豊玉北 6-12」なので「と」を選択

町名の始めの文字を選択してください。

例えば しらくじいまち 「石神井町」 → 「し」を選択

読みが難しい町名の例 こうやま とよたま どしだ やはら 「向山」 「豊玉」 「土支田」 「谷原」

や	ま	は	な	た	さ	か	あ
	み	ひ	に	ち	し	き	い
ゆ	わ	ふ	ぬ	つ	す	く	う
	め	へ	ね	て	せ	け	え
よ				と	そ	こ	お

クリック

(3) 【例】 「豊玉北 6-12」なので「豊玉北 6 丁目」を選択

町丁名を選択してください。

と

土支田 1丁目	豊玉上 1丁目	豊玉北 1丁目	豊玉中 1丁目	豊玉南 1丁目
2丁目	2丁目	2丁目	2丁目	2丁目
3丁目		3丁目	3丁目	3丁目
4丁目		4丁目	4丁目	
		5丁目		
		6丁目		

クリック

[町丁選択画面]

(4) 【例】 「豊玉北 6-12」なので番地「12」を選択

番（住居表示）を選択してください。

豊玉北 6丁目

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27	28	29	30

クリック

[番（住居表示）選択画面]

(5) 地図表示の位置調整

選択した番地の街区が表示されますので、調査地点を目視で特定します。

【注意】

- 番地の街区が広い場合、調査地点が画面の外になる場合がありますので注意が必要です。調査地点が画面の外の場合、地図上でクリックしたままマウスを動かし、地図を移動させて、調査地点を中央付近に移動させます。

調査地点を地図の中心付近に移動させた後に、「都市計画情報の一覧の表示」をクリックします。



3 地図の拡大・縮小

地図の縮尺を拡大または縮小したい場合は、画面左上の縮尺バーまたは拡大・縮小ボタンを操作してください。また、マウスホイールを回転させることでも拡大・縮小ができます。

メインメニューの範囲拡大・縮小を選択した場合、地図の上で左クリックにより範囲を指定すると指定した大きさに拡大、右クリックでは縮小します。



4 調査地点の確定

案内図を見ながら調査地点をクリックしてください。



5 都市計画情報一覧

選択した調査地点の都市計画情報一覧が表示されます。

【注意】

- 都市計画情報システムは指定した点のピンポイントの都市計画情報等を表示しています。敷地全体の情報を示すことはできません。



都市計画情報一覧は、「用途地域等・都市施設等」と「地区計画等・道路網計画・その他」の2つに分かれていますので、タブで表示を切り替えて両方を確認してください。

6 詳細情報の表示

一覧表示された項目は、クリックすると詳細情報（担当窓口、関連情報など）を表示することができます（マウスポインタをあわせると下線表示される場合に限ります）。

【注意】

- ・ 利用するPCの設定が、ポップアップブロックが有効になっていると詳細画面が表示されません。ポップアップを一時的に許可するか、ポップアップブロックを解除してください。

都市計画情報のご案内

詳細情報画面の「都市計画情報のご案内」をクリックすると都市計画の変更の履歴等が表示されます。

関連情報のご案内

都市計画に関連した情報が表示されています。

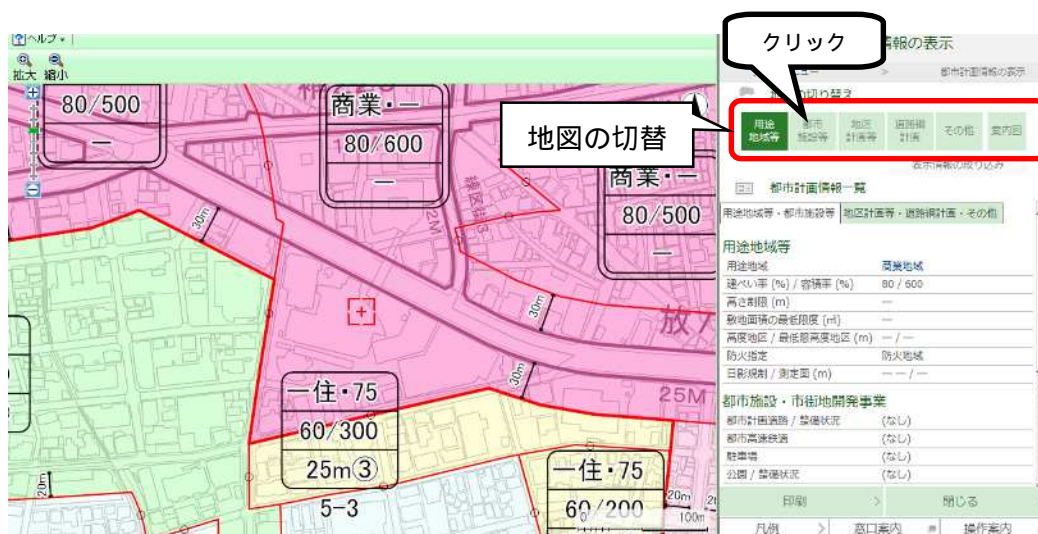
インターネット版の場合、詳細情報画面の「関連情報のご案内」をクリックするとホームページと連携し、更に詳細な情報を得ることができます（マウスポインタをあわせると色が濃くなる場合に限ります）。



7 各地図に応じた都市計画情報の確認

調査する敷地が複数の用途地域にまたがる場合や、一部が都市施設等の区域に含まれている場合等があるので、「地図の切り替えボタン」により「用途地域図」「都市施設等」「地区計画等」「道路網計画」「その他」の地図を見ながら、一覧表示された都市計画情報を確認してください。

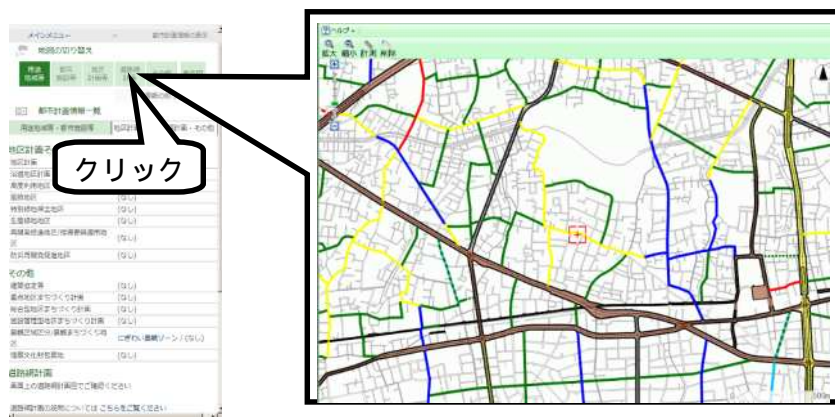
地図を切替えても調査地点の位置（地図中央の表示）は変わりません。



[用途地域等の地図と都市計画情報（用途地域等・都市施設等）を表示させた例]

調査する敷地が複数の用途地域にまたがる場合等に該当する場合は、「9 調査地点の再指定」を参照してください。

なお、道路網計画図で表示される生活幹線道路・主要生活道路といった練馬区の道路網計画は一覧表示されないのので、地図の目視により位置を確認する必要があります。



[練馬区道路網図]

8 地図の表示情報の絞り込み

都市施設等、地区計画等、その他などの地図に表されている情報が重なって見にくい場合には、地図の切り替えボタンの下にある「表示情報の絞り込み」をクリックすると、詳細地図設定の画面が開きます。

「用途地域図等」と「案内図」以外は、この画面で表示したい地図を選択することで地図を絞り込むことができます。



[地区計画等の地図を選択中、「表示情報の絞り込み」をクリックした場合]

9 調査地点の再指定

調査する敷地が、複数の用途地域にまたがる場合や一部が都市施設等の区域に含まれている等の場合は、該当する地図を表示し、他の都市計画情報等がある地点を地図上でクリックして、都市計画情報一覧を確認してください。

【注意】

・都市計画情報を調査する際に必要とするのは調査する敷地全体の情報と考えられますが、システムで表示できるのは、指定した点のピンポイント情報になります。調査敷地の形状をよく確認して、敷地に関連する都市計画情報等にもれないように注意します。

10 別の場所を調査する場合

都市計画情報を調査した後、左ウインドウの地図で表示されている範囲以外の場所を調査する場合には、画面右上のメインメニューをクリックしてメインメニューに戻ってから、地図の移動または住所検索を使って調査をはじめます。

【注意】

・「都市計画情報の一覧表示」を押した後は、調査地点の選択モードになっていますので、地図上でクリックしながら地図を移動させようとしても、移動できません。関係ない地点の一覧表を表示してしまいます。

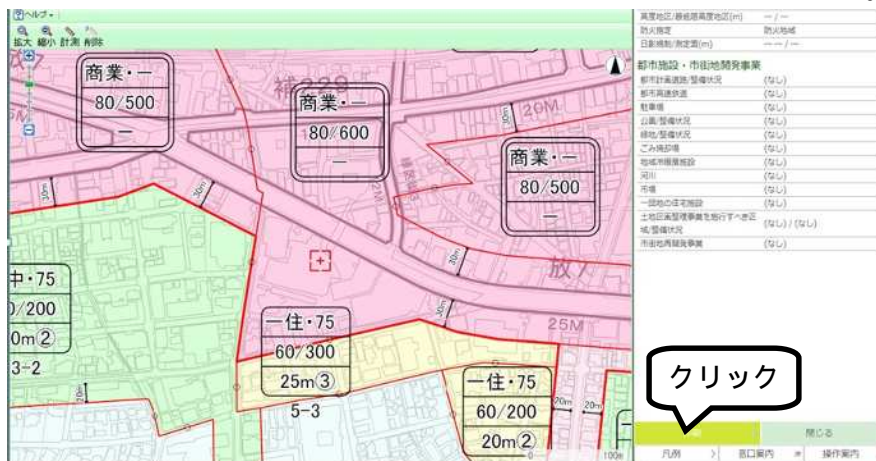
1 1 地図と都市計画情報一覧の印刷

「用途地域図」「都市施設等」「地区計画等」「道路網計画」「案内図」「その他」の地図と都市計画情報一覧が印刷できます。

【注意】

- ・ 利用するPCの設定が、ポップアップブロックが有効になっていると詳細画面が表示されません。ポップアップを一時的に許可するか、ポップアップブロックを解除してください。
- ・ タブレット等の画面が推奨される画面サイズ(1024×768ピクセル以上)未満の場合、システムの画面の全体が収まりきれないので、画面下部の印刷ボタン等が表示されません。インターネットエクスプローラーの上部の「表示」「拡大」75%等の選択により、都市計画情報システムの画面を縮小することで解決します

- (1) 右ウィンドウの都市計画情報一覧の下に印刷ボタンがあります。右ウィンドウを下へスクロールして「印刷」をクリックしてください。



[用途地域図と都市計画情報を印刷する場合]

- (2) 印刷する用紙のサイズと縮尺を選択して、「印刷プレビュー」をクリックしてください。プレビューを見て、印刷イメージを確認の上、印刷してください。

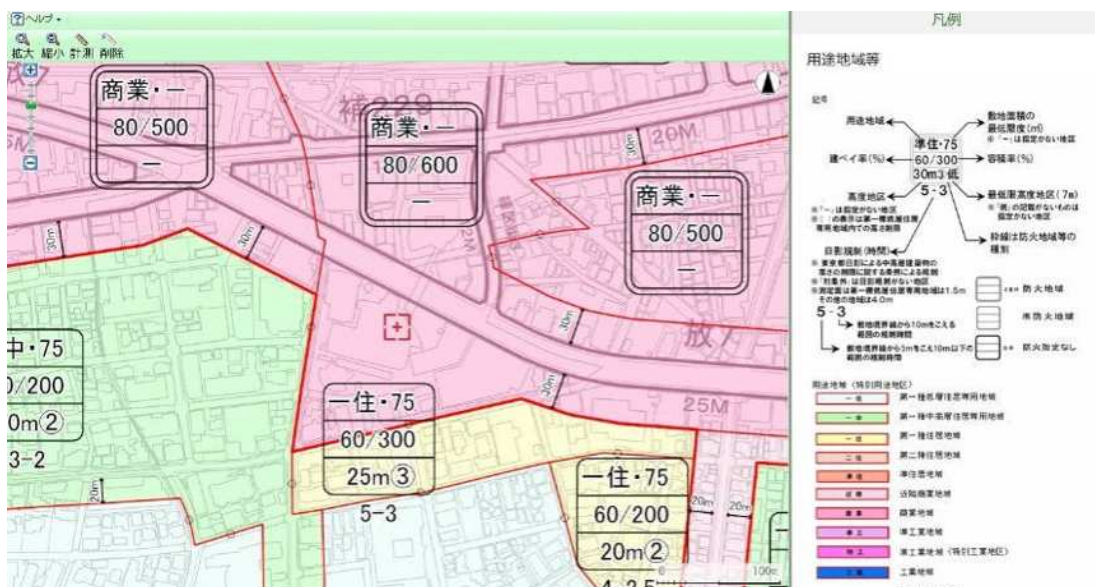


[印刷設定画面]

1 2 凡例・窓口案内・利用案内

右ウインドウの印刷ボタンの下に、「凡例」「窓口案内」「操作案内」のボタンがあります。

- 「凡例」..... 表示している地図の凡例が右ウインドウに表示されます。
- 「窓口案内」... 都市計画情報や建築関連の担当窓口、都市計画関連の建築等に関する主な条例等について案内（区ホームページ）します。
- 「操作案内」... 都市計画情報システムの操作方法について案内します。



[用途地域等の地図の凡例]